

令和8年度インバウンド向けコンテンツ・プロモーション等整備事業業務委託に係る 企画提案実施要項

1 事業目的

令和8年3月に閣議決定された観光立国推進基本計画に基づき、インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立を図ることを目的として、川崎市内のインバウンド向けコンテンツ（以下、「コンテンツ」という。）の造成、販売、プロモーション及びガイド養成を行う。また、市内で体験型ツアー等を造成、販売、プロモーション、ガイド等を行う人材を発掘・育成し、実際に販売まで行うことで、訪日外国人の誘致及び受け入れ環境を整備し、市内における観光消費額の拡大を図ることを目的とする。

2 公募の内容

- (1) 委託業務の名称
令和8年度インバウンド向けコンテンツ・プロモーション等整備事業業務委託
- (2) 委託業務の内容
別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から令和9年2月26日まで
- (4) 概算金額
2,900,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 選考方法
企画提案方式による提案審査
募集内容や応募資格に合致していない企画は選考対象外とする。

3 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) コンテンツの造成・販売・プロモーション・人材育成業務の実績があること。
- (2) 法人格を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の11の規定に該当しない者であること。
- (4) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

4 企画提案の流れ

- (1) 質問書の受付
 - ア 受付場所 : 「11 問合せ先」と同じ。
 - イ 受付期間 令和8年5月7日（木）17時までに必着のこと。
 - ウ 質問方法
 - (ア) 質問書は、電子メールにより送信すること。
 - (イ) 電子メールによる質問以外には、回答しないものとする。
 - エ 回答方法
受付期間に寄せられた質問に対する回答については、令和8年5月11日（月）までに質問者に対して電子メールにて送信する。
- (2) 参加意向申出書の提出
 - ア 提出期限: 令和8年4月24日（金）～5月13日（水）17時までに必着のこと。
 - イ 受付場所: 「11 問合せ先」と同じ。
 - ウ 提出書類
 - (ア) 参加意向申出書（別添様式1）
 - (イ) 本実施要領「3 参加資格」についての説明資料（様式は任意）
 - エ 提出方法
持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）により提出する。持参の

場合は事前に電話にて連絡をすること。提出期限最終日の17時までに必着のこと。
オ 参加資格確認の結果通知

(ア) 令和8年5月14日(木)

(イ) 参加意向申出書の提出期間終了後、参加者が参加資格を満たす者であるかを確認し、その結果を電子メールで通知する。

(ウ) 参加資格なしとの通知を受けた者は、書面によりその理由に対する説明を求められることができる。ただし、その期間は令和8年5月19日(火)までとする。

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出書類：企画提案書(A4版、表紙及び会社概要を含む15ページ以内)
見積書(A4版、任意様式)
業務実績一覧表(A4版、任意様式)
実施体制(A4版、任意様式)

イ 提出部数：各3部及びPDF形式のデータ

ウ 提出期限：令和8年5月20日(水)17時まで(必着)

エ 提出方法：持参又は郵送(PDF形式のデータはメールにて提出)

オ 提出先：「11 問合せ先」と同じ。

5 企画提案に求める内容

(1) 企画の全体像

事業の全体フレームやスケジュール案

企画の狙いや実施後に想定する成果

(2) 実施内容

コンテンツの具体的な造成・販売・プロモーション内容

(3) 独自提案

当該業務に対して独自の提案がある場合はその内容

(4) 実施体制

当該企画を運営する実施体制

(5) 過去の類似業務の実績

代表的な実績がある場合はその内容

6 審査方法

(1) 選定委員会の設置

ア 「令和8年度インバウンド向けコンテンツ・プロモーション等整備事業業務委託に係る企画提案審査会」を設置する。

イ 選定委員の数は3名とする。

(2) 提案会(ヒアリング)の実施

提案事業者は、事前に提出した企画提案書類に基づき、提案説明15分、質疑応答10分程度で提案説明を行うものとする。

提案事業者数により、提案説明時間等を変更する場合がある。提案会当日の新たな資料追加は認めない。

ア 開催日 令和8年5月22日(金)(予定)

イ 開催場所 川崎市役所本庁舎9階経済労働局会議室
(川崎市川崎区宮本町1)

(3) 審査の進め方

ア 提出された企画書等について、書類及びプレゼンテーションにより審査を行う。

イ 各選定委員の評価点を集計し、その合計点数により順位を決定する。

ウ 最も高い得点を獲得したものを最優秀提案者として選定する。

エ 同点の場合は次の順で業者を選定するものとする。

① 評価基準の「企画内容」が最も高い点数の業者を選定

② 評価基準の「実行可能性」が最も高い点数の業者を選定

③ 見積書の総額が最も安い業者を選定

(4) 審査結果の通知

令和8年5月27日(水)(予定)

7 評価基準

(1) 評価基準

選定委員会を設置し、企画提案書の内容に基づいて審査を行い、選定する。

審査項目	審査内容	点数
企画内容	・本事業の目的を十分に理解したうえで、魅力的な提案が行われているか。	25点
実行可能性	・提案に具体性があり実現可能な内容となっているか。	20点
専門的知識	・事業実施に必要な専門的な知識・能力を有しているか。	20点
類似業務の実績	・過去に類似業務の実績を上げているか。	20点
事業実施体制	・柔軟かつ確実に遂行できる体制となっているか。	10点
見積額	・予算に対して適正な見積りがされているか。	5点
合計点数		100点

(2) 参加が無効となる場合

企画提案書が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合がある。

ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの。

イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

ウ 虚偽の内容が記載されているもの。

8 業務委託の契約手続き

次のとおり、業務委託の契約手続きを行う。

(1) 選定された提案者は、観光協会と別途協議を行い、協議が整った場合に、契約締結となる。

(2) 契約の際に提案内容の一部を変更することがある。

(3) 選定された提案者との協議が整わない場合は、提案次点者と契約手続きを行う。

9 留意事項

(1) 参加に係る経費は参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は、原則として返却しないものとする。

(3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。

ただし、書類の受領後、観光協会が必要であると判断した場合には補足資料を求めることがある。

(4) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しないものとする。

(5) 選考の内容についての問い合わせには、一切応じないものとする。

10 スケジュール

(1) 公募開始

令和8年4月24日(金)

(2) 企画提案に関する質問書の受付

令和8年5月7日(木)17時まで

(3) 質問書に対する回答

令和8年5月11日(月)

(4) 参加意向申出書の提出

令和8年5月13日(水)17時まで

- (5) 参加資格通知
令和8年5月14日(木)
- (6) 企画提案書の受付
令和8年5月20日(水) 17時まで
- (7) 企画提案審査会
令和8年5月22日(金)
- (8) 審査結果通知
令和8年5月27日(水)(予定)
- (9) 契約
令和8年5月28日(木)(予定)

1.1 問合せ先

一般社団法人川崎市観光協会

〒212-0013

神奈川県川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館 8階

担当：長谷川(事務局長)、竹原(観光推進部長)

TEL：044-544-8229(直通)

Email：hasegawa@k-kankou.jp takehara@k-kankou.jp

受付可能日時：平日の9:00から17:00まで(正午から13:00までを除く)